

簡易版避難確保計画作成の手引き

避難確保計画作成の手引き(通常版)には
関連事項について詳細な説明が記載されて
いますので、ご確認ください。

各水害のハザードマップについては、
区ホームページ
または台東防災アプリ 防災マップ 水害マップで
確認できます。
特にアプリでは、地図をタップすれば、その地点の
浸水の深さのほか、標高も表示されます。



アンドロイド用



アイフォン用

手引きには各氾濫の留意事項を記載

施設は浸水しない場合でも周囲は全て浸水区域の場合
があります。

避難情報は必ず区が判断して発令する情報です。
たいとう防災気象情報メールに登録しておく
と、すぐに情報を入手できます

河川の水位は、上流で降った雨で遅れて急上昇する
ことがあります。一方、治水対策も進んでいるため、
水位の数値だけでなく、水位上昇の傾向や降雨量な
ど、気象情報全体で判断します。

この様式は水害の危険が生じた際に、施設職員の方が理解し、確認しやすいように作成いたしまし
た。出水期には掲示板に貼り、職員の皆さんでの確認、訓練に活用してください。

〇〇〇保育園 避難確保計画 計画作成者 上野太郎

1 計画の目的① 根拠法令 水防法第15条第3項

- ①この計画は、本施設の利用者の水害時の円滑かつ迅速な避難を確保することを目的とする。
- ②計画を作成及び必要に応じて見直し・修正したときは遅延なく、本計画を台東区長に提出する
- ③この計画は、本施設を利用又は勤務する全ての者に適用するものとする。

施設人数	平日昼	夜	土曜日	夜	日曜日	夜
利用者等	30	5	15	10	15	0
施設職員	20	3	6	4	6	0

2 荒川氾濫の想定②④

浸水の深さは?	浸水が続く日数は?	取り残され 孤立します
3.0 m以上	14 日以上	ライフラインも 停止します。

3 内水・神田川・高潮氾濫の想定②④

内水	神田川	高潮	浸水の深さは?	浸水が続く日数は?
	0.4 m	0.5 m		12 時間未満

4 情報収集③ 最終確認日 R 年 月 日 担当 ①浅草・清川

収集する情報	収集する情報・内容	収集方法	
避難情報等	自主的広域避難情報	区がこの情報を出した場合、荒川氾濫に備えた行動をとる	防災行政無線 台東区公式HP
	高齢者等避難(警戒レベル3)	避難に時間のかかる方が危険な場所から避難するタイミング	台東区防災アプリ 緊急速報メール
	避難指示(警戒レベル4)	全員が危険な場所から避難するタイミング	たいとう防災気象情報メール
気象情報	緊急安全確保(警戒レベル5)	安全な避難ができず命が危険な状態。相対的に安全な場所へ移動	台東区公式ツイッター・公式LINE
	水害につながる気象の情報	注意報・警報・特別警報、危険度分布(キキクル)、早期注意情報(警報級の可能性)等	気象庁HP たいとう防災気象情報メール 台東区公式HP(台東区防災気象情報)
	洪水予報	荒川氾濫	荒川 岩淵水門(上)観測所の水位
河川水位	神田川氾濫	神田川 飯田橋観測所の水位	川の防災情報
	高潮氾濫	神田川 飯田橋観測所の水位	東京都水防災総合システム
		石神井川 満田橋観測所の水位	
計画運休	主要鉄道の計画運休の情報	主要鉄道のHP	

要配慮者利用施設に指定されると、計画の提出、
訓練の実施が施設の義務となります

施設利用者数は曜日や時間帯によって変動しま
すが、最大人数を記載してください。

浸水の深さはその地点の標高が大きく関わります。
上野・谷中地域を除いた地域は平らに見えますが、
高低差は4m近くあります。また建物の構造でも
異なります。(半地下や地下構造物など)

荒川氾濫を除き、施設が2階以上であれば垂直
避難が可能です。風雨が強くなり、冠水がはじ
まると、施設外への避難はリスクがあります。

避難情報は必ず区が判断して発令する情報で
す。たいとう防災気象情報メールや台東区に
登録しておく、すぐに情報を入手できます

早期注意情報(警報級の可能性)があった場合や、前
日、当日の天気予報の精度はかなり高くなっています
ので、施設の事前閉所の判断材料となります

地上部を走行するJRと地下を走行する東京メト
ロ等の地下鉄では計画運休の時期は異なります。

表面で施設ごとの浸水の深さや情報収集方法を理解し、この面では具体的な対応(判断・情報伝達、備蓄品)について確認します。休校・休所の判断は、その施設の特徴、利用者、その保護者の生活状況等によって異なりますので、その実情に合わせて、災害発生時に有効な計画であることが重要です。

荒川氾濫や高潮は台風に伴う早期注意情報などで対応が可能です。集中豪雨による神田川・内水氾濫は判断基準をもとに活動内容を決定します。

警戒体制になる恐れがある、または移行した場合、臨時休所・引き取りの判断を行います。施設利用者、使用可能階数、施設立地などで基準は異なります。
ほかの記入例
・6時間以内の気象予報で警報となる表示がある場合
・浸水キキクル、洪水キキクルが黄色になった場合

1階のみ施設で「施設内での安全確保」が否となる場合、「高齢者等避難」が発令された際には速やかに施設外に避難します。可でも施設内避難の準備を始めます。
ほかの記入例
・施設内避難が容易の場合 ⇒ 避難指示発令後
・近くの系列施設に避難可能(区避難場所開設前) ⇒ 警報発表後(避難後に引き取り)

事前の臨時休所、開所後の引き取り、施設内外への避難時の混乱をなくすため、保護者への情報伝達についての事前準備等は重要です。
ほかの記入例
・引渡しの場合、時間・場所を明確に伝える
・災害用伝言ダイヤルの利用等について検討する。

通所施設も風水害だけでなく、地震にも備えて日頃から備蓄品の確認をしてください。このリストは例示であり、施設利用者の状況、避難方法に合わせ、適宜、選択してください。備蓄している場合には、✓ または ○ をしてください。

5 防災体制確立②

荒川氾濫は自主的広域避難情報発表時時、高潮は超大型台風による早期注意情報発表時には施設閉鎖を検討する。
神田川・内水に限定

体制	判断基準		活動内容	要員
	神田川	内水		
注意	注意情報 氾濫警戒水位	注意情報 (警報見込)	気象情報の収集・職員の情報共有(全体制機統) 臨時休所の事前通知	①② ②
警戒	気象警報⑧⑨ 氾濫危険水位	気象警報⑧⑨	施設の臨時休所・休園 家族への連絡・引き取り 資器材の準備	① ②
非常	高齢者等避難 氾濫発生水位	高齢者等避難 大雨特別警報	要配慮者の避難誘導 施設内外の避難誘導 家族への連絡(引き取り)	② ②

⑧大雨警報 ⑨記録的短時間大雨情報 ①情報収集(伝達)要員 ②避難誘導要員

事前休所の判断

- ・台風通過により早期注意情報が発表されている場合
- ・当日朝午前6時時点で12時間以内に気象庁が警報の見込み

臨時休所・引渡しの判断

- ・23区東部に大雨警報発令された場合
- ・東京地方に複数の警報が発令された場合

6 避難誘導④

いつ対応するか 「どこ」に避難するか 担当 ②根岸・下谷

施設内での安全確保	可	否
高齢者等避難が発令されたとき	施設2階保育室	可でも屋外避難検討

7 情報伝達③

連絡先一覧等(様式⑧~⑩)を事前作成(既存名簿等での代用可) 担当 ①浅草・清川

利用者・保護者への伝達方法・職員間の情報共有

- ・メールやLINEなど、電話以外の連絡手段を確保する
- ・引き取り時の天候悪化に留意し、2次被害の発生を防ぐ
- ・連絡先一覧等を作成し、出水期には随時、更新する。

8 避難の確保を図るための施設の整備⑤

担当 ①谷中

情報収集・伝達	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> ノートPC・タブレット <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー
避難誘導	<input type="checkbox"/> 名簿(施設職員、施設利用者※様式参照) <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> 携帯電話
施設外避難の想定	<input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 拡声器 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
施設内での屋内安全確保	<input type="checkbox"/> 食料(1人あたり 日分) <input type="checkbox"/> 飲料水(日分)※大人1日3L目安 <input type="checkbox"/> トイレ用品(簡易トイレ、汚物保管用容器) <input type="checkbox"/> カセットコンロ・ボンベ
その他	<input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> 発電機用燃料 <input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> おやつ <input type="checkbox"/> おんぶひも <input type="checkbox"/> ライフジャケット

9 防災教育及び訓練の実施⑤

防災教育・訓練年間計画(様式⑦)

- ①新規採用の施設職員への研修 毎年 4月
- ②全施設職員への研修 情報収集・伝達および避難誘導訓練 毎年 5月

これらの情報が発令される際には、計画運休が実施される可能性が高いですが、事前休所ができない場合は危機・災害対策課にご相談ください。

情報収集・共有については全体制で継続します。警戒体制に移行した場合、
・引き取りを含めた家族連絡のタイミング
・避難先が施設外の場合、避難開始のタイミングが活動内容の中心となります。

保育園のお迎えや認知症デイサービス等の日中介護など、天候が悪化することがわかっても事前休所・休園が困難となる施設があるため、事前休所の基準は異なります。警戒体制となることが見込まれる場合は、注意体制時に周知するなど、早めの対応をとります。
ほかの記入例
・気象庁24時間予報で警報が表示されている場合
・計画運休が事前発表された場合

風水害の避難場所は事前確認し、職員で共有しましょう。地震の避難先とは異なります。最寄りの避難場所が浸水域内にある、または施設は浸水しないが、周囲が浸水し、孤立することもありますので、浸水域外で孤立しない避難場所も確認することが必要です。また区開設の避難場所が開設されているかを確認してから避難しましょう

出水期となる前に訓練を実施してください。ハザードマップを見ながら、計画書を職員で確認することなども訓練を実施したことになります。